

第2次那須塩原市行財政改革推進計画

平成29年3月

令和3（2021）年9月改定

那 須 塩 原 市

目 次

第1部 基本的な考え方

1	行財政改革の必要性	・・・	1
2	これまでの行財政改革の取組	・・・	1
3	本市を取り巻く現状		
(1)	人口減少及び少子高齢化	・・・	2
(2)	財政の硬直化	・・・	2
(3)	行政改革の進展と市の担う役割の増大	・・・	3
4	本計画の位置付け	・・・	3
5	推進期間	・・・	4
6	改革の柱		
(1)	効率的な行財政運営	・・・	4
(2)	持続可能な行財政運営	・・・	4
(3)	ニーズの変化に対応した柔軟な行財政運営	・・・	4
7	計画のフォローアップ	・・・	4

第2部	実行計画	・・・	5
-----	------	-----	---

第1部 基本的な考え方

1 行財政改革の必要性

「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」（地方自治法第2条第14項）とあるように、市の行財政運営に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めなければなりません。

また、地方分権の進展により市が担う役割が増大するとともに、市民ニーズの多様化により市の行財政運営への期待が大きくなっています。第2次那須塩原市総合計画策定に関する市民アンケート調査結果においても、「効率的・効果的な行財政の運営」について重要でない（あまり重要でないを含む。）とした市民の割合が3.2%であるのに対し、重要である（やや重要であるを含む。）とした市民の割合は50.6%となっています。限られた行政資源を有効に活用し、市に期待される役割を全うしていくためには、より一層効率的な行財政運営を行う必要があり、更なる行財政改革を進める必要があります。

2 これまでの行財政改革の取組

本市においては、平成17年1月1日の合併後、平成17年度に「那須塩原市行財政改革大綱」及び「那須塩原市集中行財政改革プラン」（ともに平成17年度～平成23年度）を策定し、その後、平成23年度には、これまでの行財政改革大綱及び集中行財政改革プランを一本化した「那須塩原市行財政改革推進計画」（平成24年度～平成28年度）を策定して行財政改革に取り組み、この間、次に掲げるように一定の成果を挙げてきました。

今後も引き続き不断の取組が必要となりますが、計画の策定及び実施に当たっては、本市を取り巻く環境を十分に認識し、時宜に適った計画の推進に努めるとともに、必要に応じて見直しを加えることが欠かせません。また、職員数や使用料・手数料の見直し等に当たっては、適切な行政サービスの維持に努めるとともに、過度な市民負担の増加とならないよう留意する必要があります。

【主な取組の成果】

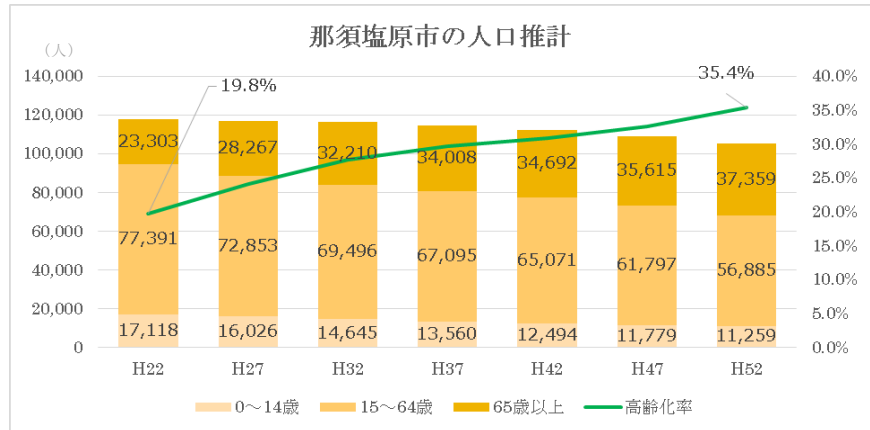
期別	主な取組の成果
第1期 (平成17年度～平成23年度)	コンビニ収納実施、指定管理者制度の運用開始、条件付き一般競争入札の実施、市ホームページ及び広報なすしおばらへの広告掲載、廃食用油の拠点回収によるバイオディーゼル燃料の活用、一般廃棄物収集運搬業務の民間委託、家庭系ごみ有料化、清掃センターの統合、IP電話の導入、水道料金統一、複写機の一括導入、ゆたか保育園の民営化、職員定数の削減
第2期 (平成24年度～)	敬老祝い金の一部廃止、塩原保健福祉センターの廃止、黒磯学校給食共同調理場の民間委託、東保育園の民営化、証明書のコンビニ交付開始、プロポーザル方式を活用した基幹系システムの更新、西保育園の民営化、太陽光発電事業者に市有地や公共施設の屋根の貸付け、職員定数の削減

3 本市を取り巻く現状

人口減少社会を迎え、本市の行財政運営を取り巻く社会経済環境は、大きく変化しています。

(1) 人口減少及び少子高齢化

本市の人口は、既に減少傾向にあります。平成27年の国勢調査によると本市の人口は117,146人となり、平成22年比で666人、率にして0.6%の減となっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公



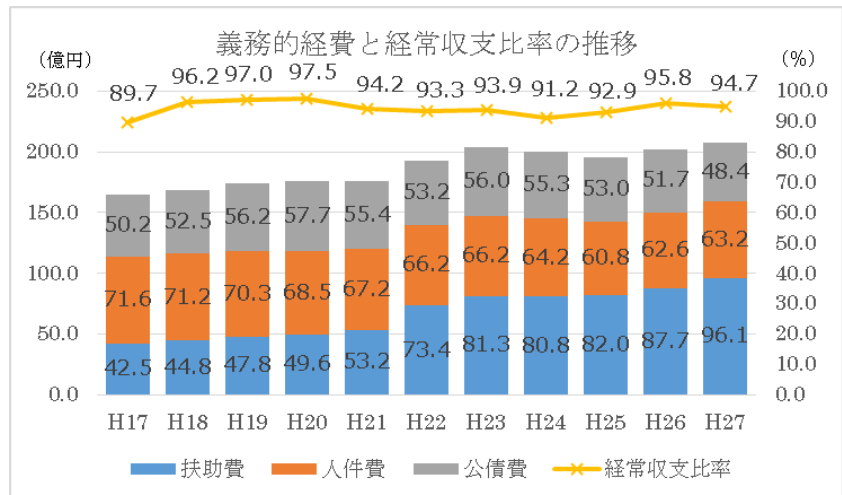
資料：H22、H27は総務省「国勢調査」、H32以降はコーホート要因法を基に市独自推計

表した本市の人口推計では、平成27年が人口のピークと推計されていましたが、これよりも早く人口減少の局面を迎えていることになります。また、合計特殊出生率は1.5前後と人口置換水準である2.07に及ばない水準で推移しており、今後一層の少子高齢化が進展すると予測されます。これらにより、生産年齢人口が減少し、市税収入の減収が懸念されるとともに、医療や介護などの社会保障関係経費が増大すると見込まれています。

(2) 財政の硬直化

財政構造は、義務的経費の増加等により硬直化が進み、財政の弾力性を示す経常収支比率は高止まりしている状況です。

歳出面では、人件費や公債費は減少傾向にあるものの扶助費の増加が義務的経費全体を押し上げており、今後も高



齢化の進展などに伴い扶助費が更に増加すると予測されます。

一方、歳入面では、市町村合併に伴う地方交付税の優遇措置の逡減・終了に加え、生産年齢人口の減少による税収の落込みが予測され、財政を取り巻く環境は一層厳しさを増していくものと見込まれます。

(3) 行政改革の進展と市の担う役割の増大

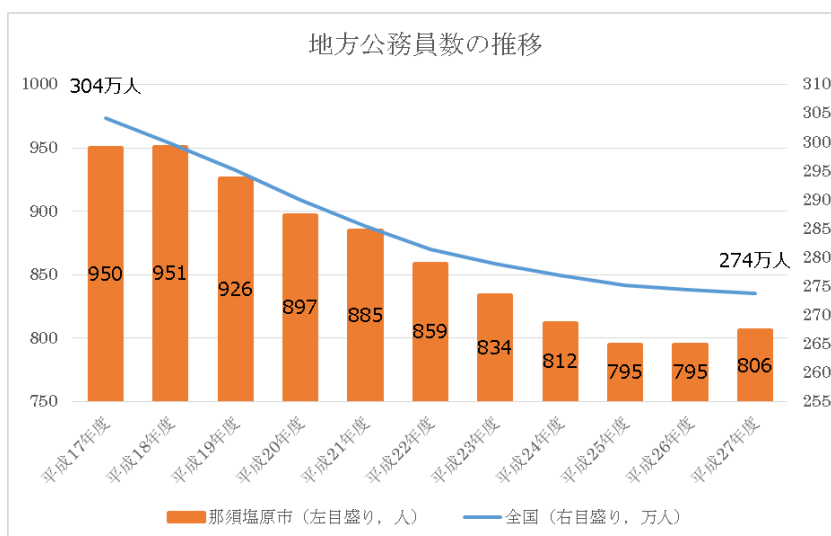
これまでの行政改革の推進により、地方公務員数は減少してきています。本市においても、平成17年4月には職員数は950人でしたが、平成27年4月には806人と漸次削減してきました。この間の削減率は、約15%となっています。

一方で、次に掲げるように新たな行政ニーズ等に対応する法律制定

によって市が新たな役割を担うこととなったほか、地方分権の進展により今まで国や県が担ってきた事務の一部が市に権限移譲されており、市の担う役割が増大しています。今後も大幅な職員数の増加が見込めない中で、これらの役割を担っていくためには効率的な行財政運営を行うことが必要となってきます。

【新たな立法例】

分野	立法例	主な市の役割
介護保険	介護保険法(平成9年)	保険料徴収、要介護認定
国民保護	国民保護法(平成16年)	避難の指示、誘導
児童虐待対策	児童虐待防止法改正(平成19年)	児童の安全確認、立入調査
建築物耐震化	地震防災対策特別措置法改正(平成20年)	学校耐震診断の実施・公表
消費者行政	消費者安全法(平成21年)	消費生活センターの設置
家畜の防疫	口蹄疫対策特別措置法(平成22年) 家畜伝染病予防法改正(平成23年)	消毒、殺処分の命令
空き家対策	空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年)	空家等対策の実施



資料:総務省「平成27年度地方公共団体定員管理調査結果」

4 本計画の位置付け

第2次那須塩原市総合計画で掲げる本市の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」を実現するための戦略的な施策に取り組むには、将来に向けた経営基盤をさらに強固にすることが求められます。

本計画は、第2次那須塩原市総合計画の基本理念・基本政策を基本とし、前期基本計画における基本施策を実現するための部門計画として、取り組むべき改革の考え

方・在り方を明らかにするものです。

5 推進期間

本計画の推進期間は、平成29年度から令和4年度までの6年間とします。

6 改革の柱

行財政改革の推進に当たっては、「効率的な行財政運営」、「持続可能な行財政運営」、「ニーズの変化に対応した柔軟な行財政運営」の3つを改革の柱として、具体的な取組を進めます。

(1) 効率的な行財政運営

今後も厳しい財政状況が続くと予測される中で、引き続き質の高い行政サービスを提供していくためには、必要不可欠な職員数を確保し、適切な組織・体制づくりを進めるとともに、民間委託等の推進などによる更なる行財政改革を推進し、効率的な行財政運営を進めます。

(2) 持続可能な行財政運営

人口減少が今後ますます進行していく中では、それに合わせて市の予算規模も縮小していくことが予想されます。安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくためには、統一的な基準による地方公会計制度を導入し、限られた行政資源を意識した行財政運営を進めることが不可欠となります。施設の統廃合やライフサイクルコストの改善を図るなど将来にわたっての負担軽減に配慮するとともに公平・公正な使用料・手数料の在り方の検討や税収の確保により安定的な財政基盤を確立していきます。

(3) ニーズの変化に対応した柔軟な行財政運営

少子高齢化が進展し、社会を取り巻く環境が変化しているとともに、ICT（＝情報通信技術）の普及などとともに個人のライフスタイルが変化し、公共サービスに対する市民ニーズは、以前と比べ多様化しています。このような社会情勢の中、近年は、自分たちでできることを率先して解決していこうとする市民活動も増えてきており、NPO（＝特定非営利活動法人）やボランティア団体などの行政機関以外が公共サービスの担い手になっている状況もみられます。限られた行政資源の中で時宜に適った公共サービスを提供していくために、新たな公共サービスの担い手を育成・支援し、市民との協働を進めるなど、柔軟な行財政運営に努めていきます。

7 計画のフォローアップ

行財政改革を強力に推進していくためには、各取組の成果を評価し、次への改革につなげていかなければなりません。また、社会を取り巻く環境や市民ニーズが変化している中、取組内容について、柔軟に見直していくことが必要となります。そのため、実行計画に掲げた取組について、毎年度フォローアップを実施するとともに、本計画の内容についても必要な検討を加え、実効的に推進していきます。

第2部 実行計画

改革の柱		取組項目	ページ
(1)	効率的な行財政運営	業務の外部化	p. 6
		指定管理者制度の推進	p. 7
		効率的な会議の運営	p. 8
		業務改善	p. 9
		定員管理	p. 10
(2)	持続可能な行財政運営	統一的な基準による地方公会計制度の運用	p. 11
		公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	p. 12
		受益者負担の適正化	p. 13
		補助金等の適正化	p. 14
		税及び税外債権の徴収強化	p. 15
		新たな歳入の確保	p. 16
(3)	ニーズの変化に対応した柔軟な行財政運営	協働のまちづくり	p. 17
		スクラップ&ビルドの推進	p. 18
		ICTを活用した行政運営	p. 19
		広域連携	p. 20

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	業務の外部化
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	一定程度の外部委託は進められているが、まだ外部化の可能性のある業務が残っている。
あるべき姿（目標）	業務委託や人材派遣を活用し、低コストで効率的な業務遂行を実現し、職員はコア業務に注力している。
改革の方針	定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から、改めて総点検を実施する。検討に当たっては、先行的に取組を行っている自治体の状況や民間の受託提案などを参考にする。 民間委託の実施に当たっては、仕様書や契約条項の明確化により、市民サービスや業務の精度が低下しないように留意するとともに、個人情報の保護や守秘義務の確保を図るため必要な措置を講ずるものとする。 臨機応変な指示が必要であり、請負による業務委託が困難な業務については、人材派遣の活用を検討する。
改革により期待できる効果	・業務遂行に係るトータルコストの削減

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
外部化に係る指針	作成 周知	運用				
窓口業務の民間委託	検討（できるものから実施）					
共英学校給食共同調理場の民間委託		実施				
A L T*の直接雇用から派遣業務委託への切替	実施					
スクールバスの民間委託	順次実施					

*A L T…Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。外国語の授業等において、外国語（主に英語）を母語とする外国人が日本人教師を補助する。

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	指定管理者制度の推進
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	平成18年度から指定管理者制度を導入し、推進しているが、指定管理者制度導入の成果が十分に上げられていないものが見受けられる。
あるべき姿（目標）	公の施設の設置目的に応じ、指定管理者制度を含め、適切な運営方法が選択され、効率的・効果的な市民サービスの提供が実現されている。
改革の方針	公の施設については、公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、管理の在り方について検証を行い、より効果的、効率的な運営に努める。施設の施策目的等から直営を選択した場合においては、部分的な指定管理者制度の導入が可能かどうか検討を行うものとする。 使用料を徴収している施設の一部は、利用料金制^{*1}を導入することにより、施設利用者の増加に向けたインセンティブ^{*2}が指定管理者に働くことが期待できるため、利用料金制の導入に向けた積極的な検討を行う。
改革により期待できる効果	・市民サービスの向上 ・施設管理運営経費の節減

スケジュール

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
利用料金制の導入	検討	例規整備	選定 →	導入 →		
指定管理者未導入施設の導入検討	検討（できるものから実施） →					
指定管理者の評価制度の見直し	現状把握	改定作業	運用 →			

*1 利用料金制…公の施設の利用に係る料金を指定管理者の収入とする方法

*2 インセンティブ…目標を達成するための誘因や動機付け

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	効率的な会議の運営
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	開催される会議が多く、会議の準備や出席に多くの時間がとられているほか、日程調整や会議室の確保に苦慮しているケースがある。また、社会環境の変化が著しくなっている中、市民ニーズに対応したタイムリーな施策実施のため迅速な意思決定が求められている。
あるべき姿（目標）	会議の数、人数、時間を短縮し、人的コストの削減と迅速な意思決定がなされている。
改革の方針	会議の開催に係る人的コストを意識し、会議の目的に応じて必要な出席者や開催時間を精査するとともに、目的や構成が類似する会議については、統合を検討する。また、その目的である情報共有や意見集約などが他の手段によって実現可能な会議については、会議の在り方について検証を行い、必要な見直しを行うものとする。
改革により期待できる効果	・ 会議に係る人的コスト等の削減 ・ 迅速な意思決定とタイムリーな施策遂行

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
会議の活用に係る指針の作成	作成 周知	運用				

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	業務改善
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	市が担う業務が質・量ともに増えており、職員個々の業務が専門化している。個々の業務の手順書の整備などの見える化が進んでおらず、業務改善が積極的に進められていない。
あるべき姿（目標）	業務プロセスの見える化がなされており、異動してきた者にも、他の係員にも分かりやすい書類等が整えられている。 また、自主的に改善が提案され、実行されている。
改革の方針	高齢化の進展や人口減少の局面を迎え、扶助費の増大や税収の減少が見込まれている。限られた財源の中で、市民ニーズに的確に応えていくためには、効率的な業務遂行が必要となる。日々の業務遂行に当たっては、安易な前例踏襲によるのではなく、業務の目的等を意識し、常に業務改善を図っていかなければならない。 業務改善の推進には、業務プロセスの見える化と意識改革が欠かせない。 全ての業務について手順書を整備し、業務プロセスの見える化を推進するとともに、業務改善に向けた職員の意識改革を進め、主体的に業務改善を行う環境を整える。
改革により期待できる効果	・ 経常経費の削減 ・ 時間外勤務の削減

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
事務執行マニュアルの整備	方針策定	順次整備				
業務プロセスの見える化の推進	検討（できるものから実施）					

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	定員管理
担当課（取りまとめ課）	各課（総務課）
現状	職員定数の削減を進めてきたが、市が担う業務の増加に伴い、近年は若干の職員増となっている。
あるべき姿（目標）	必要な行政サービスが限られた人数の中で効率的に行われているだけでなく、災害等の緊急事態にも対応可能な人的体制を整えている。
改革の方針	単なる人員削減ありきではなく、地方分権の進展や社会状況の変化に伴う新たな市民ニーズに柔軟に対応できるよう、実情に応じた定員管理に取り組む。
改革により期待できる効果	・ 限られた人員で質の高い行政サービスを提供するとともに、効率的かつ効果的な行財政運営を図ることができる。

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
定員適正化計画の推進	推進 →					
組織機構改革及び職員の適正配置	推進 →					
多様な任用形態の活用	実施 →					
職員の能力開発及び資質の向上	実施 →					

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	統一的な基準による地方公会計制度の運用
担当課（取りまとめ課）	各課（財政課）
現状	平成２０年度決算から「総務省改訂モデル」を用いて財務書類を作成しているが、現金主義会計では見えにくい資産や負債の状況をより正確に把握し、財政運営に役立てるため、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準による財務書類の作成、公表が求められている。
あるべき姿（目標）	統一的な基準により作成された財務書類を作成することで、より正確に財政状況が把握できており、財務書類から得られている財務情報を生かして、適切な財政運営がなされている。
改革の方針	固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成等を進め、予算編成等に積極的に活用する。
改革により期待できる効果	・ 財政の効率化・適正化を図ることができる。 ・ 公表により市民に対する説明責任を果たすことができる。 ・ 他団体との比較・分析が可能となる。

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
統一的な基準による地方公会計	運用 →					
予算編成等への活用	検討（できるものから実施） →					

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	右肩上がりの時代に建てられた公共施設* ¹ やインフラ* ² が更新時期を迎えているが、現状の全ての公共施設等を維持し、建て替えていく財政的余裕がなく、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。
あるべき姿（目標）	公共施設等の管理に係るコストが低減され、効率的な運営がなされているとともに、適正な規模の公共施設等が持続可能な範囲で維持され、市民ニーズが満たされている。
改革の方針	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めていく。 公共施設等総合管理計画で定めた方針を強力に推進することにより、課題を将来世代に先送りすることなく、持続可能な公共施設サービスの提供を実現する。
改革により期待できる効果	・ 持続可能な公共施設サービスの提供及びインフラの維持

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
公共施設等総合管理計画の推進	推進 →					
分野別個別計画の策定・運用	順次実施 →					
照明のＬＥＤ化等による管理運営コストの低減	推進 →					

*1 公共施設…学校、保育園、庁舎等の公共建築物及びその附属施設

*2 インフラ…「インフラストラクチャー」の略。道路、橋りょう、上水道等

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	受益者負担の適正化
担当課（取りまとめ課）	各課（財政課）
現状	平成１９年度から平成２０年度にかけて使用料・手数料の見直しを行って以降、受益者負担の適正化に関する全庁的な取組を行っていない。
あるべき姿（目標）	原価計算に基づいて、受益者が適切な水準の負担をしており、住民負担の公平性が保たれている。
改革の方針	受益者負担の適正化、住民負担の公平性の観点から、公共施設マネジメントシステム ^{*1} を活用したより正確な原価計算方法により行政コストの算定を行うとともに、近隣市町とのバランスについても配慮しつつ、受益者負担の在り方を見直す。また、減免の基準についても適正化の観点から見直しを行う。
改革により期待できる効果	・ 受益者負担の適正化 ・ 住民負担の公平化 ・ 歳入の増加

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
使用料・手数料の見直し	検討 →		実施 ^{*2}			

*1 公共施設マネジメントシステム…土地台帳、建物台帳等の公共施設マネジメント基礎情報のほか施設管理に係るコスト等の情報を管理するシステム

*2 実施…平成３１年１０月の消費税率変更時を目途に実施

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	補助金等の適正化
担当課（取りまとめ課）	各課（財政課）
現状	平成24年度に市単独補助金の見直しを行って以降は、全庁的な点検・見直しを行っていない。十分な効果の検証が行われないまま支出が行われている補助金等がある。
あるべき姿（目標）	事業の目的や必要性が明らかであり、かつ、市民ニーズに合致している。また、補助機関が設定されており、目的を達成したものは終了する仕組みが構築されている。
改革の方針	補助金等は、反対給付を伴わない一方的な支出である。客観的な公益性や行政目的達成のための有効性、透明性、市民ニーズとの適合性の確保が強く求められるものであることから、定期的に検証を行う。
改革により期待できる効果	・ 公平性の確保 ・ 予算の効果的な配分

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
市単独補助金の見直し	実態調査 事前評価	審査会を 開催・検 討	順次実施 →			

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	税及び税外債権の徴収強化
担当課（取りまとめ課）	各課（収税課）
現状	市税の収納率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っている。 税外債権については、各担当課で管理しており、適切な徴収を行うノウハウを有していない。
あるべき姿（目標）	納期限内に納付がない税及び税外債権については督促や催告を行い、納付のない滞納者に対しては適切な滞納処分を行っている。 また、市民の間には、納期限内における自主納付の意識が広まっている。
改革の方針	税及び税外債権の収納を確保することは、市の財政にとって重要なことである。収納率が低下することは、市民サービスに影響を与えるだけでなく、公平性の点でも問題がある。 特に税外債権については、滞納を想定した徴収体制ができていない部署が多く、滞納事案の対応に課題を抱えていることから、徴収に関するノウハウを共有することにより、徴収の推進を進める。 税についても、先進自治体の取組等を参考に一層の収納率の向上に努める。
改革により期待できる効果	・ 歳入の増加 ・ 適切な債権の管理 ・ 市民の納税意識の向上

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
市税収納対策の強化	推進 →					
債権管理マニュアルの充実化	検討 →		改訂	運用 →		
債権管理関係条例の制定	検討 →					

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	新たな歳入の確保
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	経常収支比率が高止まりしており、本市の財政は硬直化が進んでいる中、新たな歳入の確保が求められている。
あるべき姿（目標）	歳入の増加施策が図られており、タイムリーな施策展開が可能である。
改革の方針	人口減少と高齢化の進展に伴う税収の減少と扶助費の増加が見込まれる中、新たな市民ニーズに的確に対応していくためには、財源の確保が欠かせない。 ふるさと納税や広告料等の自主財源については、寄附者や広告掲出者のニーズを把握し、増加に向けた取組を推進する。
改革により期待できる効果	・ 歳入の増加

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
ふるさと納税の推進	推進 →					
広告料等の自主財源の確保	検討（できるものから実施） →					
新たな歳入確保手法の検討	検討（できるものから実施） →					

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	協働のまちづくり
担当課（取りまとめ課）	各課（市民協働推進課）
現状	少子高齢化やライフスタイルの多様化により、公平で画一的なサービスを提供する行政だけでは、きめ細やかに対応することが困難になっている。
あるべき姿（目標）	市民、地域、NPO*、企業、ボランティア団体、行政等が相互に連携・協力することにより、多様化する地域課題を解決するまちになっている。
改革の方針	協働のまちづくり行動計画に基づき、引き続き協働のまちづくりを推進するとともに、協働のまちづくり推進体制を充実させるため、市民活動支援センターの設置等の支援により、市民活動団体を育成・支援し、協働のまちづくりの実現を図る。
改革により期待できる効果	・市民活動の活発化 ・新しい公共の推進

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
協働のまちづくり行動計画の推進	推進 →					
市民活動支援センターの設置・運営	検討（できるものから実施） →					

*NPO…NonProfit Organization の略。特定非営利活動法人として法律により法人格が与えられている。

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	スクラップ&ビルドの推進
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	事業のスクラップがほとんど行われていない。
あるべき姿（目標）	目的達成による事業終了が多く見られるとともに、成果が上がっていない事業については廃止し、又はより効果の高い事業に置き換わっている。
改革の方針	地方行政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、「選択と集中」、「スクラップ&ビルド」を意識した行政経営が求められている。限られた予算の中で、新たな市民ニーズに対応した「ビルド」を行うためには「スクラップ」が欠かせないが、事業の開始に当たり、事業の目的を意識した出口戦略、撤退戦略の明確な設定がなされていないため、事業効果の検証が不十分なまま、継続されている事業が散見され、効果的なスクラップが行われていない。 新規事業については出口戦略、撤退戦略を明確に設定するとともに、既存事業についてもその在り方を検証し、より効果的な施策を選択の上、財源を集中することができるよう事業の廃止や変更をしやすい環境を整える。
改革により期待できる効果	・役割を終えた事業を廃止し、時代のニーズに合った柔軟な行政運営が可能となる。

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
出口戦略の明確化	検討	順次実施				
事業を見直す仕組みづくり	検討	順次実施				

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	I C T*を活用した行政運営
担当課（取りまとめ課）	各課（シティプロモーション課）
現状	職員１人１台の PC 配備や市ホームページ等での市政情報の提供等を行っているが、業務執行及び市民サービスの両面で I C T の活用による改善余地がある。
あるべき姿（目標）	I C T の活用による効率的な業務執行が行われており、また、市民の利便性に配慮した I C T サービスが実現できている。
改革の方針	情報セキュリティの確保に十分留意しつつ、業務の I C T 化と業務改革を同時・一体的に推進し、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化を目指す。 あわせて、市民サービスの面での I C T の活用を検討し、先進事例を参考にしつつ、市民サービスの充実化を図る。
改革により期待できる効果	・市民の利便性向上 ・業務遂行に係るトータルコストの削減

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
窓口担当職員を中心とした調査研究	調査研究 →					
証明書等のコンビニ交付の充実	順次実施 →					

* I C T…Information and Communication Technology の略。情報通信技術

那須塩原市行財政改革推進計画 個別シート

名称	広域連携
担当課（取りまとめ課）	各課（企画政策課）
現状	市民ニーズの多様化への対応やスケールメリットを生かしたコスト削減のため、広域連携が注目されている。
あるべき姿（目標）	近隣市町と連携し、効率的な行政サービスが実現できている。
改革の方針	時代の要請を踏まえ、ＩＣＴ化を加速し、業務改革につなげていくためには、複数地方公共団体共同でのクラウド化である「自治体クラウド」が有効である。また、ＩＣＴ化以外の分野においてもスケールメリットを活かした広域連携を進めることは、コスト削減、業務負担の軽減、市民サービスの維持・向上の観点から有効である。 近隣市町と情報交換や意識の共有を進め、各分野において適切な連携方法を模索しながら、連携を推進していく。
改革により期待できる効果	・市民ニーズの多様化への対応 ・広域的な連携によるスケールメリットを生かしたコストの削減

スケジュール

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
近隣市町との情報交換	実施					
自治体クラウドの推進	検討（できるものから実施）					
公共施設の相互利用	検討（できるものから実施）					
シェアードサービス*	検討（できるものから実施）					

*シェアードサービス…維持管理業務や総務系の事務処理などを共同して実施し、又は委託する形態。
複数の団体において、共通する業務等を一括して発注することによりスケールメリットを生かしたコスト削減が期待できる。